

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年11月15日

横浜市契約事務受任者
横浜市栄区長 松永 朋美

1 契約の概要

第50回衆議院議員総選挙の執行に際し、区期日前投票所及び臨時期日前投票所の設営・撤去、臨時期日前投票所案内看板修正及び設置、必要な備品のレンタル及び必要機材の運搬等を委託契約により行う。

2 履行(納品)場所

栄区役所新館1階及びイトーヨーカドー桂台店2階コミュニティプラザ

3 契約日

令和6年10月15日(火)

4 履行日又は履行期間

契約決定した日(令和6年10月15日)から令和6年11月2日まで

5 契約金額

¥1,320,000.-

6 契約の相手方(名称及び所在)

TSP東日本株式会社

代表取締役 水澤 秋雄

神奈川県横浜市港北区新横浜2-18-13

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

衆議院の解散に伴い執行する第50回衆議院議員総選挙において、期日前投票所の設営及び撤去については、従前から委託業者に依頼しています。期日前投票の開始は10月16日からとなりますが、10月9日に実施した見積合せにおいて不調となりました。投票開始までに業者が人員や資材を調達する余裕がなく、再度見積合わせを行うことは難しいため、緊急の必要があるとみなして随意契約を締結しました。

8 契約の相手方の選定理由

令和5・6年度横浜市一般競争入札有資格者名簿(物品・委託等)において種目「319 イベント企画運営等」の細目「A イベント企画」が第1位に登録されており、かつ所在

地区分「市内」、企業規模「中小企業」である業者のうち、令和6年10月9日に実施した見積合せにおいて最低価格を提示した業者から選定しました。

- 9 所管課
総務課